

口座開設アプリ等からの電子申込について

1. 以下の規程および約款にて定めている内容については、以下の申込書または届出書の提出に代えて口座開設アプリ等による電子的なお申込みをすることができます（以下、本特約といいます）。

規程・約款	電子的申込への変更項目
投資信託受益権に関する取引規程	振込先指定方式による取扱い
	投資信託振替決済口座による取扱い
投資信託振替決済口座管理規程	振替決済口座の開設にかかる当社所定の申込書による申込
特定口座に係る上場株式保管委託約款	特定口座開設届出書の提出
	特定口座源泉徴収選択届出書の提出
特定口座に係る上場株式配当等受領委任に関する約款	源泉徴収選択口座内配当等受入開始届出書の提出
非課税上場株式等管理、非課税累積投資及び特定非課税累積投資に関する約款	非課税口座開設届出書の提出
自動けいぞく（累積）投資規程	所定の申込書の提出

2. 本特約は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
3. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以上